

山形県立長井高等学校 教育実習申込手続きについて

1 申し込みについて

(1) 受入期間は、原則として5月中旬から6月上旬までの2週間、または3週間とします。

なお、感染症の状況等により実施期間を変更する場合があります。

(2) 受入人数は、学校経営および教育活動に支障をきたさない範囲とします。

(3) 受入対象は、原則として本校卒業生で、教職を目指す者とします。

(4) 実習申込期間は、原則実習予定年度の前年の3～6月とします。

(5) 希望者は以下の①または②の方法により申込をしてください。

① 本校に直接来校し、申込書に記入し提出する。

② 本校に連絡のうえ、申込書をホームページよりダウンロードして記入し郵送する。

(6) 申込書提出の際、110円切手3枚をあわせて提出してください。

(7) 手続きにかかる郵送料等は、実習生個人の負担とします。

2 内諾および、承諾の手続きについて

(1) 実習予定者に対し、9月上旬頃に以下の文書を送付します。

① 教育実習内諾通知書

② 誓約書

③ 教育実習承認申請書

④ 教育実習希望者名簿

(2) 実習予定者は、実施年の4月上旬までに上記(1)②～④の文書を、大学を通して本校に提出してください。

(3) 実習の詳細は、実習年の4月上旬頃に連絡します。

問い合わせ先

山形県立長井高等学校 教務課 教育実習担当

〒993-0015 山形県長井市四ツ谷二丁目5-1

Tel. 0238-84-1660 Fax. 0238-88-9889